

①夏の服装（期間：5月1日～10月31日）

○衣替え

- ・5月1日を衣替えの日とする。
- ・上着を着用しない場合、セーターは学校指定のセーターのみ着用可。

○制服上下（学校指定：指定店で購入したもののみ可。）

- ・スカート…丈は膝が隠れる長さとする。女子のスラックスの着用も可とする。
- ・シャツ…白、左胸に「AW」のロゴが入ったもの。
- ・セーター…学校指定の紺、無地の左胸に「AW」のロゴが入ったVネックのもの。学校指定のセーターは、制服として取り扱う。
- ・ベスト…学校指定の白または紺、左胸に「AW」のロゴが入った、Vネックのもの。
- ・ネクタイ・リボン…原則として着用しなくてもよい。
- ・ポロシャツ…学校指定のもののみ着用を認める。

○靴下

- ・紺、黒、白、グレーの単色、無地のものを基本とする。
- ・ワンポイントは可とする。
- ・ストッキングはベージュまたは黒色系で無地のもののみ着用を認める。

○その他…パーカー等の着用は認めていない。

②冬の服装（期間：11月1日～4月30日）

○衣替え

- ・11月1日を衣替えの日とする。
- ・上着を着用しない場合、セーターは学校指定のセーターのみ着用可。

○制服上下（学校指定：指定店で購入したもののみ可）

- ・シャツ、スカート…夏服の規定に準ずる。
- ・セーター…学校指定の紺、無地の左胸に「AW」のロゴが入ったVネックのもの。学校指定のセーターは、制服として取り扱う。
- ・ネクタイ、リボン…男子はネクタイ、女子はネクタイまたはリボンを必ず着用する。また、儀式の際は男女とも必ずネクタイを着用する。

○靴下

- ・紺、黒、白、グレーの単色、無地のものを基本とする。
- ・ワンポイントは可とする。
- ・ストッキングはベージュまたは黒色系で無地のもののみ着用を認める。

○コート

- ・黒、濃紺、グレー、茶、白、深緑の6色で単色無地のものとする。形状は、ステンカラー、ピーコートおよびダッフルコートの形状とする。
- ・ウィンドブレーカーは、自転車通学者が自転車通学時に限り、通学コート以外に着用してもよい。色の指定無。

○その他

- ・登下校、授業中は原則として上着を着用する。
- ・パーカー等の着用は認めていない。

③頭髪などについての規定

○頭髪

- ・清潔を保つように心がけること。
- ・パーマ、染色、脱色等は禁止とする。
- ・エクステンション、ウィッグ等の頭髪への装飾は禁止とする。

○その他

- ・化粧、ピアス等の装身具は禁止とする。